

沿革

社会福祉法人 聖愛保育園

設立・認可 1951年9月30日

児童福祉法による認可保育園

法人認可 1971年6月26日

理事長 小森 一典

園長 小森 一典

定員 90名

嘱託医 岩男病院

田代歯科医院

本園は日本キリスト教団由布院教会によって創立され、1951年に児童福祉法による認可を受けて以来、今日まで聖愛保育園として開所してきました。それ以前にも、1948年より農繁期託児所として、その後幼稚園として開設していました。1971年より社会福祉法人の認可を受け、定員90名へと変更して現在に至っています。

開所以来61年に渡って、キリスト教精神に基づき「地域に仕える愛の業」として湯布院町の乳幼児の子ども達をお預かりして参りました。本園を卒園されたご家庭にあっては現在、二世帯、三世帯目の子ども達がおられ聖愛保育園の歩みを支えて下さっています。このことは、言葉にならないほどの感謝なことです。現状に甘んじることなく、今の時代、希望を持って、地域の方々、並びに保護者の皆さま、そして子ども達と共に育ち、共に生きる保育を目指して参りたいと願っています。

1948年（昭和23年）11月	初代園長秋山通明によって農繁期託児所として地域のニーズに応え奉仕、常設幼稚園開設
1951年（昭和26年）9月30日	児童福祉法に基く保育施設認可。定員45名
1958年（昭和33年）4月1日	保育園園舎完成7月 定員60名
1971年（昭和46年）6月22日	社会福祉法人聖愛保育園設立
1973年（昭和48年）4月2日	由布院教会会堂借用 定員90名
1975年（昭和50年）	重量鉄骨2階建現園舎
2001年（平成12年）10月	創立50周年記念礼拝・記念行事 創立50周年記念誌発行
2011年（平成23年）10月	創立60周年記念事業

保育園

保育園は児童福祉法に従い、子どもが等しく心身ともに健やかに育つよう保護者に代わって、教育と養護の面に留意し、保育するところです。

又、保護者が家庭や子育てに夢を持ち次代の社会を担う子どもを安心して産み、子育てに誇りと喜びを感じることができるよう支える使命を持っています。聖愛保育園の保育士は、保育士資格と幼稚園教諭資格を持っています。

又、栄養士は生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となる食育に取り組んでいます。

保育指針

社会福祉法人聖愛保育園は日本キリスト教団 由布院教会の付帯施設として、キリスト教の信仰、人間観、世界観に基づく保育・養護・教育をしています。毎月の合同礼拝、クリスマス、イースターなど、一年を通じてさまざまなキリスト教の行事を行います。このような行事によって、子ども達一人ひとりの心に日常生活の中で聖書に親しみ、神さまを愛し、隣人を愛し、そして神さまに愛されている自分に気付くことを目指しています。

きめ細かな保育をする中で、子ども達自身、しなやかな身体と優しい心を持ち、主体的、意欲的、社会的、創造的な人間へと成長していくための基礎を育みます。

本園の目標

一人ひとりの人格（個性）を大切に子どもと保護者と共に励みます。

- 見えないもの（愛・信頼・感謝・希望）を大切にする子ども
- ゆったりと心も体も健やかな子ども
- 思いやりをもち、友だちと仲良く遊ぶ子ども
- 感動し、驚き、疑問を持ち、考え、表現できる子ども
- 豊かな愛の心を持った子ども
- 広い視野と世界観を身に付ける子ども

保 護 者

児童福祉法、並びに児童憲章に謳われている通り、子どもが人間として当然受けられる幸福を、保護者は、与えていく義務と責任があります。

《 児童憲章 》

- 一 児童は、人として尊ばれる。
- 一 児童は、社会の一員として重んぜられる
- 一 児童は、よい環境の中で育てられる。

(補 則)

キリスト教保育の目標

- (1) 子どもが、自分自身を大切な存在として受け入れられていることを感じ取り、自分自身を喜びと感謝をもって受け入れることができるようになる。
- (2) 子どもが、イエスを身近な存在として知ることを通して、見えない神の恵みと導きへの信頼感をあたえられ、イエスと共に、日々を歩もうとする思いをあたえられる。
- (3) 子どもが自分と他の違いを認めるとともに、違いを認めつつ一緒に生活するための努力ができるようになる。
- (4) 子どもがこころを動かし探求し判断し想像力をもち、創造的にさまざまな事柄にかかわるようになる。
- (5) 子どもが私たちの生きる自然や世界を神の恵みとして受けとめ、自然や世界の事柄に関心をもち、自分たちのできることを考え、おこなうようになる。
- (6) 子どもが、してはいけないことをしようとする重いが自分のなかにあることに気づき、そのような思いに抵抗することができる。

(新・キリスト教保育指針より抜粋)

【保育時間と休園について】

- ・登園、降園の時間は担任と相談の上、ご家庭の様子に合わせて一日も早くお子様が安心して園生活が過ごせるようにしましょう。

▶ 開園時間 7：30～ 18：30 延長保育 19：00まで

休 園 日曜、祝日、年末年始、年度末準備日

その他園長において必要と認める場合には休園いたします。

風水害災害、地震、台風等のため警報が発令されている場合には、お子様の安全のために休園することがあります。登園が危険と判断される場合の休みの連絡は連絡網確保のため必要ありません。又、日中、台風・降雪等警報が発令された場合は早めのお迎えをお願いします。

▶ このような場合はお知らせください。

- ・登園が10時以降になる
- ・欠席（病名・お家の方のお休み・旅行等）
- ・入院（病名・期間・病院名）・事故
- ・保護者以外の方の送迎
(連絡のない場合は、確認が取れるまでお渡し出来ないことがあります。
是非、ご理解頂き、早めの連絡をお願い致します。)
- ・家庭の事情変更（住所・勤務先・電話番号等）
- ・退園する場合

【登園・降園について】

▶ 車での送迎は、

- ・一方通行にご協力ください。 保育園関係で朝夕の混雑を避けるため白滝橋より入り、児童公園方面に抜ける通行でお願いします。ご家族の方にも連絡ください。
- ・連絡、用事が有る等の場合は、いも畑横の駐車場（看板があります）をできるだけご利用ください。
- ・チャイルドシートの着用・駐車中のエンジン停止・周辺の徐行を守りましょう。
- ・保育園入口の門の開閉・ロックは必ず保護者で行ってください。
- ・車から降りてもお子様の手を離さずに保育園入口まで一緒にお入りください。
- ・朝（8：15～9：00）、夕、（16：30～17：30）の込み合う時間帯は、お互いに車の移動を早くできるようにご協力ください。

【健康・安全について】



お子様の体調について

- ・アレルギー等ある方は前もって担任までお知らせ下さい。
- ・給食やおやつについてはアレルギーのあるお子さんには栄養士が相談に応じ、アレルギー代替食・除去食をお作りしています。その際には医師の診断書が必要となります。
- ・お子様の平熱、かかりつけの医師、園で配慮する特記事項等は家庭状況調査票にてお知らせ下さい。園で体調が悪くなった場合（発熱・下痢・嘔吐など）は、総合的に判断しお迎えをお願いしますので、あらかじめご了承ください。連絡場所が変わる時は、お知らせください。



「登園できない病気の一覧表」

- ・保育園は年齢の小さな子どもたちの集団生活の場です。流行は出来るだけ避けたいと考えます。登園できない伝染病、流行性疾患があります。別紙の一覧表をご覧ください、万一罹患した場合は病院で医師の登園の許可を得たうえ登園していただけますようご協力をお願いします。



流行性疾患について 予防が第一と考えています。

玄関に【こんな病気が流行っています】ボードに現在流行っている病気の状況報告を記載しています。集団生活の中では、予防と共に流行を出来るだけ避けるため



薬について

- ・原則として本園では薬の投与はおこなっておりません。やむをえない場合は**投薬申込書**にて受け付けますので担任もしくは主任、園長まで申し込み下さい。

（医師の処方による薬のみです、市販薬はうけつけられません）

投薬申込書に必要事項を記入し1回分だけを（薬の表包に日時・名前を記入）必ず職員に手渡しして下さい。



ヒヤリハット報告書について

園や、家庭で「今のは危なかった」という事故一步手前の未然の出来事、実際に起きた事故がありましたら担任に報告ください。安全な生活を送る取組の一つとして安全再確認・解決処理のため、職員検討委員会にて報告書を作成し今後の取り組みに活かして参ります。報告についてはプライバシーを守り尊重されるものですのでご協力をお願いいたします。

【保育園からのお知らせ】

- ・ お知らせ…園 報・給食献立表・クラス便り
- ・ 連絡帳 …園とご家庭を結ぶお子様の為の大切なノートです。ご家庭での様子困っていること、ご意見ご相談など書いてください。読みましたら、必ず印かサインをお願いいたします。
- ・ 連絡ボードや園の玄関、クラス入口にお知らせの案内があります。登降園の際に、確認してください。年長組は口頭で伝える練習もありますので家庭での確認の習慣を持ちましょう。

【社会福祉法人聖愛保育園福祉サービス相談委員会】



苦情解決処理箱

- ・ 園への要望、質問等、担任を通して聞く時間のない方、直接には言いにくいという方のために玄関口に「象さんの木箱」を常設しています。
- ・ お受けしました苦情、ご意見は**委員会**によって解決、相談協議し結果は随時、保護者会、園だより、役員会にて報告いたします。
- ・ **委員会の構成委員**は第三者委員、保護者代表（会長）・理事長、園長です。

第三者委員 氏名 高橋 義孝 由布市議会議員
住所 大分県由布市由布院町川上 3053-13
電話番号 0977-84-5308

第三者委員 氏名 河野 英子 湯布院町児童民生委員
住所 由布市湯布院町川上 3140-5
電話番号 0977-84-4001

第三者委員 氏名 佐藤 春代 聖愛保育園理事
住所 由布市湯布院町川上 1506
電話番号 0977-84-3416

【聖愛保育園 保護者会】



- ・ 聖愛保育園の保護者は保護者会会員となります。
保護者会役員による活動、取り組みによる行事・運営がされています。
行事等のご協力を宜しくお願い申し上げます。
会費納入：4期 3ヶ月毎 総会：入園式、保育参観